地域音楽コーディネーター養成講座【名古屋 11 月】

オリエンテーション資料

2026 年 11 月 21 日

①　受講前の資料準備、課題について

・プログラム･各講義資料等は、事前準備サイト（https://www.onbunso.or.jp/yousei2611）で確認願います。

・各講義の課題やアンケートの回答は、専用フォーム（事前準備サイト内又は以下 URL）から送信願います。

地域音楽コーディネーター認定要件となります（期限：2026 年 11 月 9 日まで)。

https://forms.gle/EySRFNLkg9ARuoCx9

＊回答の受付が完了しますと、回答受付自動返信メールが送信されます。

受信制限をされている方は、「onbunso.cdn@gmail.com」の受信ができるよう設定願います。

・養成講座受講後に認定・登録し、「地域音楽コーディネーター認定証」（無償）を授与いたします。

認定手続きに必要な情報を、「音楽文化創造オンライン」（https://online.onbunso.or.jp/entry）へ登録願います。

登録内容は、認定関係書類作成の基礎データとして利用いたします（期限：2026 年 11 月 9 日まで)。

詳しい登録方法は、事前準備サイトを確認願います。

（なお、認定証は、12 月 11 日までに登録住所に届くよう発送予定です。万が一お手元に届かない場合は、Niterra 日本特殊陶業市民会館 「電話:052-331-2141」まで連絡願います）

②　留意事項

・座席指定での受講となります。（会場で、ご自身の席を確認願います）

・会場内での飲食（昼食休憩中に持参したお弁当等）は、可能です。

・ゴミは、各自でお持ち帰り願います。

・各講義の開始時刻を過ぎての入室、途中退席はご遠慮願います。

（全４講義を受講いただけない場合は、地域音楽コーディネーターの認定はいたしかねます）

・講義中のスマートフォン、携帯などの通信機器は、電源を切られるかマナーモードの設定にし、

通話やメール機能の使用をご遠慮願います。

・特別な場合を除き著作権などの観点から、個人的な録音や講義風景・板書・投影画面などの撮影は、ご遠慮願います。

何らかの事情により、録音や撮影が必要な場合は、必ず各講義前にスタッフまでお申し出願います。

・講義風景を静止画像及び動画撮影をさせていただきます。

撮影した画像は、Web サイト、SNS、パンフレット、雑誌などに掲載させていただく場合がございます。

都合の悪い方は、当日スタッフまでお申し出願います。

③　Niterra 日本特殊陶業市民会館の SNS 公式アカウントについて

Facebook・Instagram に公式アカウントを開設しております。

会館自主事業などの情報を発信しておりますので、企画のヒントや情報収集にお役立てください。

〈Facebook〉

https://www.facebook.com/nagoya.hall.plaza

〈Instagram〉

https://www.instagram.com/nagoya_shimin_hall/

④　音楽文化創造の SNS 公式アカウントについて

Web を有効活用し、皆さまの活動を多くの方に知っていただけるよう

Facebook・Instagram・X・LINE に公式アカウントを開設しております。

詳細は、以下 Web サイト内のソーシャルメディアポリシーをご覧の上、ご登録願います。

https://www.onbunso.or.jp/about-us/

また、地域音楽コーディネーターと生涯学習音楽指導員が気軽に情報交換できる場として

「**音文創の友**」（Facebook 非公開グループのコミュニティ）を開設しております。

仲間集めやお悩み相談、ご自身で企画・運営等を行っているイベントの開催情報などを投稿し告知することが可能です。

グループに登録している方のみ閲覧・投稿が可能であり、会員同士のより良いコミュニケーションを図るため

独自のコミュニティ・ガイドラインを定めておりますので、安心してご利用いただけます。

Facebook で「音楽文化創造」を検索、または、以下 QR コードからアクセスし、「音文創の友」へ登録申請願います。

（ Facebook 利用登録の他に、地域音楽コーディネーターの認定番号、不明の方は受講年月が必要となります）

この機会に、「音文創の友」をコミュニケーション、仲間を広げる場として、ぜひご活用ください。

④ 活動記事の募集

日ごろ皆さまが活動されている内容を記事にして、当財団の Web サイトや Facebook へ掲載しませんか。
イベントの開催告知をし、集客のツールとして活用することも可能です。
詳しくは、以下 Web サイトをご覧ください。

https://www.onbunso.or.jp/archives/news/postform

⑤ ロゴについて

使用を希望される方は、以下 Web サイトをご覧のうえ申請願います（認定後のお渡しとなります）。

https://www.onbunso.or.jp/about-us/#logos

⑥ 後援名義申請について

「音楽文化振興と普及」に明確な関わりのある事業（プロジェクトやコンサート、イベント等）について、
「公益財団法人 音楽文化創造」の名義の使用が可能です。
なお、後援名義は、音楽文化創造の名義をご利用いただくものであり、資金支援、
若しくは、その他の支援を意味しておりませんのでご留意願います。
詳しくは、以下 Web サイトをご覧ください。

https://www.onbunso.or.jp/about-us/#nominal-support

⑦ 「国際音楽の日」記念事業に関する助成 について

「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」（略称：音楽振興法）第 7 条に定められた
「国際音楽の日」を広く普及することを目的としたコンサートなどの事業に対する助成を行っております。
なお、2026 年度の募集は終了しております。
2027 年度につきましては、詳細が決まり次第、以下 Web サイトにてご案内します。

https://www.onbunso.or.jp/imd